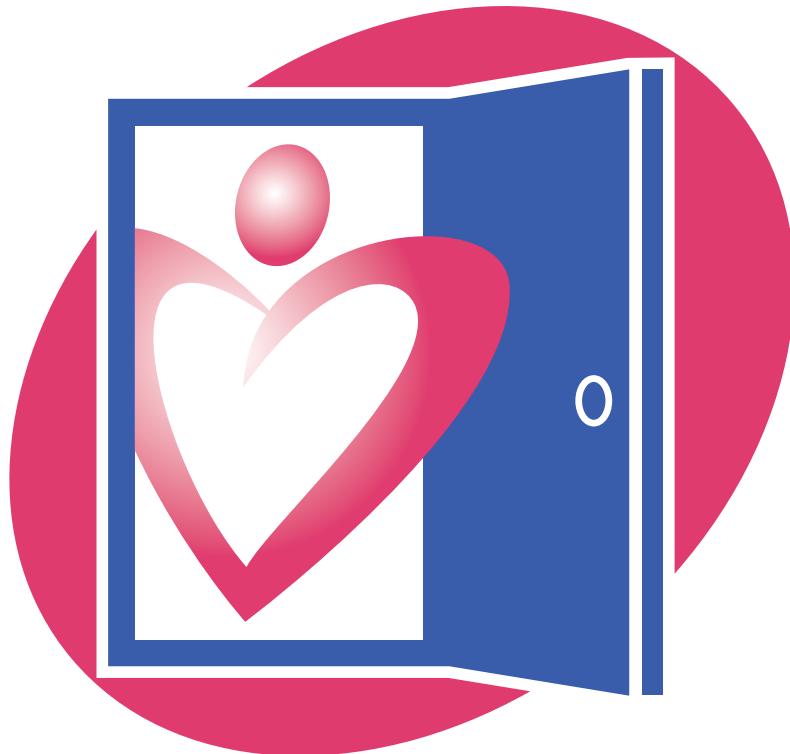


入会のご案内



一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館401
TEL.03-3351-5898 FAX.03-3351-5938
URL <https://www.zenhokan.or.jp/>

一般社団法人 全国訪問看護事業協会入会のご案内

一般社団法人全国訪問看護事業協会は、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的に、「社団法人全国訪問看護事業協会」として平成7年7月7日に設立されました。その後、政府の公益法人制度改革に伴い、平成24年6月1日に「一般社団法人全国訪問看護事業協会」に移行しました。

全国の訪問看護ステーションの情報拠点として、訪問看護事業の普及活動、訪問看護事業に関する情報提供、サービスの質の確保向上等に関する調査研究事業、研修事業、全国の訪問看護ステーション連絡協議会の交流会の開催、訪問看護の現場で必要とされる適切な制度・評価等の実現にむけた政策提言等の事業を行っています。

主な事業内容

- 訪問看護事業の運営、サービスの質の確保向上等に関する調査研究及び相談指導
- 訪問看護事業に関する研修会、講演会等の開催
- 訪問看護事業大会の開催
- 訪問看護事業に関する情報提供及び機関誌その他印刷物の刊行
- 内外の関連団体との連携及び交流
- 訪問看護事業に従事する者の福利厚生に関する事業
- その他本協会の目的を達成するために必要な事業

会員の特典

①訪問看護に関する情報が提供されます

- ・訪問看護に関する制度解説や全国の訪問看護ステーションの活動等を紹介する機関誌「訪問看護ステーション」を隔月で発行します
- ・訪問看護に係る制度情報等を抜粋した「最新情報」を隔月で提供(正会員(事業者)、正会員(管理者)、準会員(開設予定者)、賛助会員(団体)のみ)

②研修会に会員価格で参加できます

- ・当協会主催研修会に会員価格で参加できます

③訪問看護に関する統計調査及び研究報告書等が届きます

- ・全国訪問看護事業協会が実施した研究報告書をお届けします

④訪問看護実務相談を受けることができます

- ・毎週水曜日の午後1時から5時にベテラン管理者が訪問看護の制度・実務に関する悩みにお答えします

⑤パンフレット、書籍等を会員価格で購入できます

⑥ホームページの会員専用ページが利用できます

- ・会員向け訪問看護情報・ガイドライン等が閲覧・利用できます

⑦精神科訪問看護コンサルテーションを受けることができます

- ・経験豊富な看護師が精神科訪問看護のケアの相談にお応えします

⑧「自己評価Webシステム」を利用することができます

- ・自己評価をWebで実施できます。経年・地域の比較なども確認できます

⑨訪問看護の現場の声を制度・評価等に反映できます

- ・訪問看護の現場で、何が必要とされているのか、会員の声を行政等にお届けします

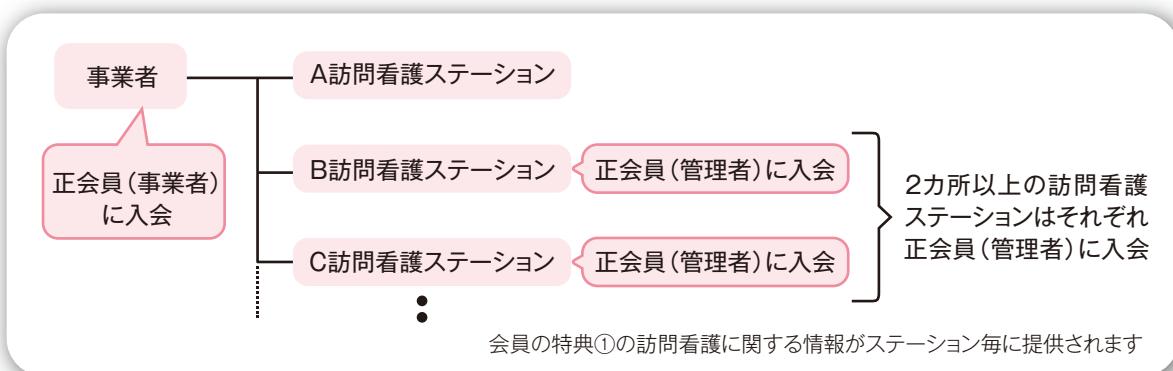
⑩会員向けの訪問看護事業者総合補償制度(保険制度)に加入できます

会員種別・入会金・年会費

会員種別	対象	入会金 (初年度のみ)	年会費
正会員	事業者 訪問看護事業者(法人)	30,000円	20,000円
	管理者 (正会員(事業者)で2箇所以上の訪問看護ステーションがある場合にも入会をお勧め※)	20,000円	10,000円
準会員	従事者 訪問看護ステーションに従事する個人(管理者以外)	10,000円	5,000円
	開設予定者 訪問看護ステーションを開設する予定の事業者(法人) (開設後は入会金・年会費はなく正会員(事業者)に移行)	30,000円	20,000円
賛助会員	団体 本協会の事業を賛助する法人・団体	50,000円	50,000円
	個人 本協会の事業を賛助する個人	10,000円	5,000円

- ・年会費は年度(4月1日～翌年3月31日)単位の納入
- ・入会初年度の正会員(事業者)、正会員(管理者)、準会員(開設予定者)が1月～3月に入会する場合は年会費は半額
- ・総会議決権は正会員のみが有する

※当協会正会員の入会についての図



入会手続の流れ

①入会申込

当協会ホームページの入会申込フォーム、もしくは入会申込書(書類)の送付でお申込みください。

*入会申込書は、会員種別によって用紙が異なります。

②入会金・年会費の案内・入金

入会申込の受理後に、当協会から「入会金・年会費」の振込先等をご案内しますので、入会金・年会費を指定の口座にご入金ください。

③入会通知等の発行

入会金・年会費の入金確認後に「入会通知書、会員番号」等を送付します。

全国訪問看護事業協会のご入会はホームページからお手続きいただけます。

全国訪問看護事業協会-入会案内ページ

https://www.zenhokan.or.jp/business_society/admission/



お問い合わせ・入会申込書送付先

一般社団法人全国訪問看護事業協会 事務局
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館401
TEL:03-3351-5898 FAX:03-3351-5938
URL <https://www.zenhokan.or.jp/>

訪問看護事業者総合補償制度

訪問看護事業に伴うリスクを総合的にカバーする補償制度です



POINT 1

看護業務やリハビリ中の事故も補償します

訪問看護事業者賠償責任保険は、訪問看護ステーションはもちろん

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所

にも対応した訪問看護業務専用の賠償責任保険です。

専門資格者(看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、准看護師 等)が行う看護業務や、リハビリ中の事故も補償の対象となります。

POINT 2

1事業所 12,000円

新規加入の場合 訪問看護事業者賠償責任保険の年間保険料は**1事業所12,000円**です。

※中途加入の場合は、月割保険料となります。

翌年以降は、事故の発生状況・保険金お支払実績に応じて保険料が変動します。(12,000円~92,000円)

POINT 3

看護・福祉業務のリスクを総合的にカバーできるオプションをご用意

基本の訪問看護事業者賠償責任保険のほかに、下記の補償をお選びいただけます。

- 管理者・職員傷害保険
- 管理者・職員感染症見舞金補償
- 管理者・職員休業補償
- 利用者傷害見舞金補償
- 居宅サービス・居宅介護支援事業者賠償責任保険
- 専門資格業務補償特約
- クレームトラブルサポート補償特約
- 保険適用外サービス拡大補償
- サイバーリスク特約
- 借用戸室補償特約
- 昇降機危険補償特約
- 育児・疾病・介護休業費用特約
- 使用者賠償責任補償特約

保険
期間

毎年5月1日より1年間 (随時中途加入ができます)